

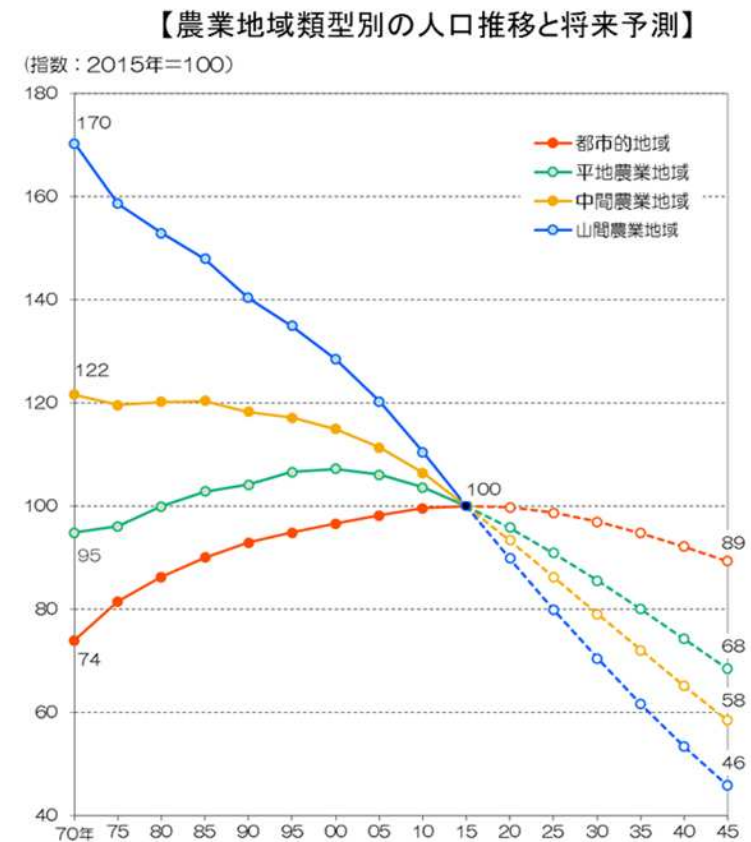
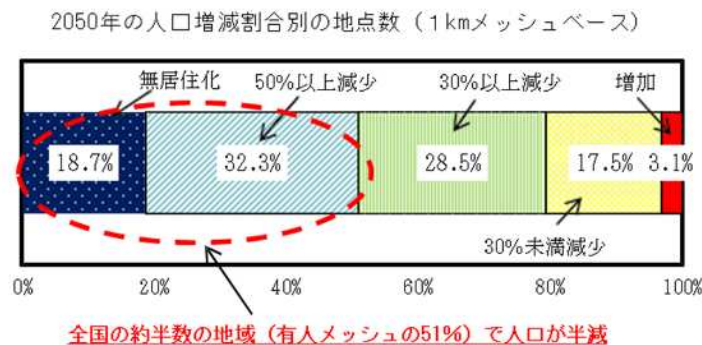
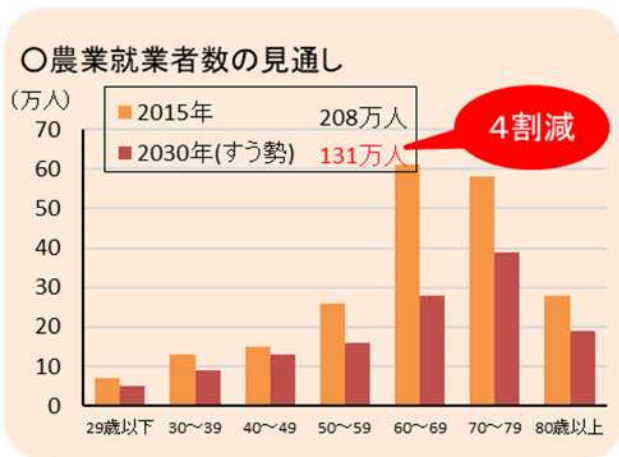
農山漁村の暮らしを 持続的に支えていく事業体の育成について

農林水産省農村振興局農村計画課

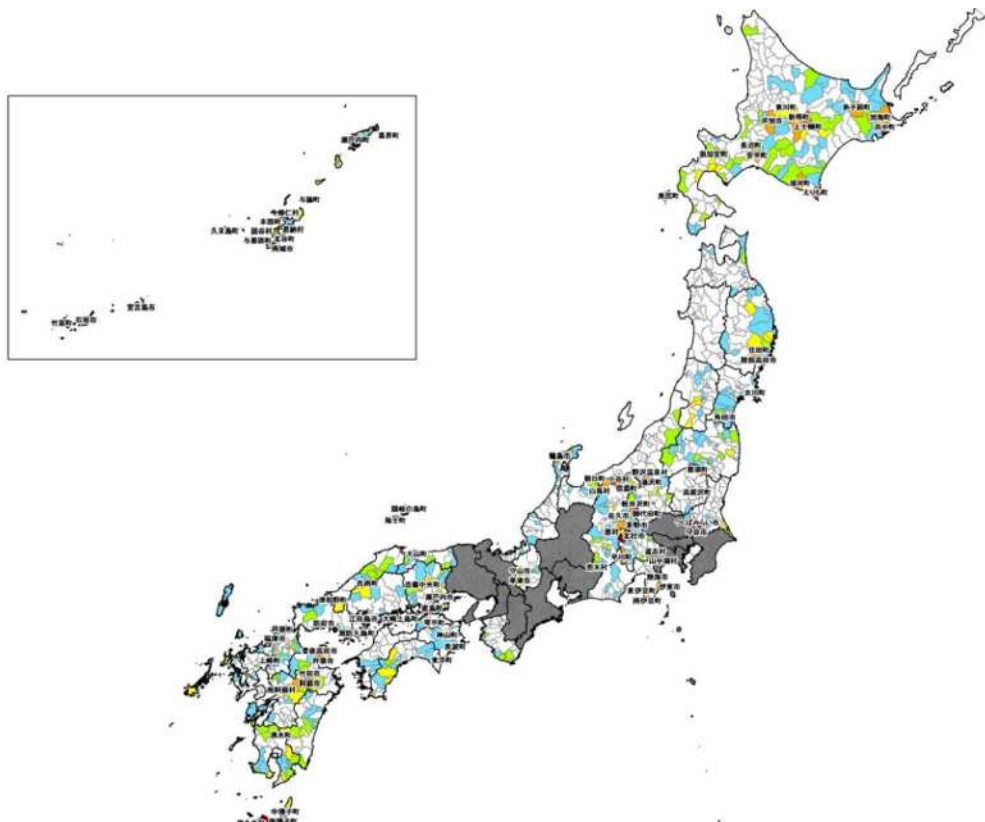
佐藤 大祐

令和2年3月3日（水）

- 我が国は、今後10年でこれまでに例がないペースで、農業就業者の大幅減少や、存続が危ぶまれる集落の大幅増加に直面。
- さらに、新型コロナウイルス感染症の発生・まん延により、東京一極集中等のリスクが顕在化。

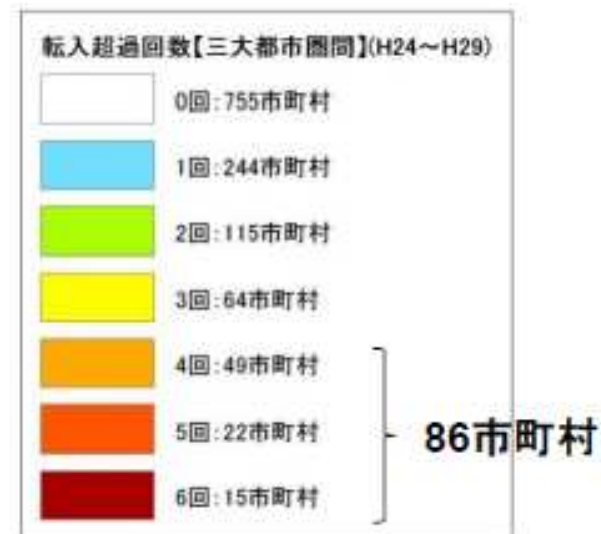


- これらの課題に対処していくためには、人口が低密度な農村地域への「田園回帰」による人の流れを加速化させることが必要。
- そのためには、安心して農村で働き、生活できる環境を整えていくことが重要。



平成24年から平成29年の6年間で、
三大都市圏（11都府県）から36道県への**転入超過**が

- ① 4回以上あった市町村は、26道県の86市町村
- ② 1回以上あった市町村は、35道県の509市町村



新たな基本計画における農村の振興に関する施策の概要

農村、特に中山間地域においては、少子高齢化・人口減少が都市に先駆けて進行する一方で、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価され、多様なライフスタイルの普及や、関係人口の拡大等により地域活性化に貢献する動きがみられる。このような最近の変化にも的確に対応しつつ、**関係府省、都道府県・市町村、事業者が連携・協働し、「地域政策の総合化」を図る。**

しごと

(1) 地域資源を活用した**所得と雇用機会の確保**

- ① 中山間地域等の特性を活かした**複合経営等の多様な農業経営**の推進
- ② **地域資源の発掘・磨き上げ**と他分野との組合せ等を通じた所得と雇用機会の増大
 - ・**農村発イノベーション**※をはじめとした地域資源の高付加価値化
 - ・農泊、シエ、農福連携 等
- ③ **地域経済循環**の拡大
 - ・バイオマス・再生可能エネルギー、農畜産物等の地域内活用・消費
 - ・農村におけるSDGs達成に向けた取組
- ④ 多様な機能を有する都市農業の推進

食料・農業政策

くらし

(2) 中山間地域等をはじめとする**農村に人が住み続けるための条件整備**

- ① **地域コミュニティ機能**の維持や強化
 - ・世代を超えた人々による地域の絆づくり
 - ・放牧等の多様な土地利用方策とそれを実施する仕組みの構築
 - ・「小さな拠点」の形成
 - ・地域コミュニティ機能の形成のための場づくり
- ② 多面的機能の発揮の促進
- ③ **生活インフラ**等の確保
 - ・情報通信環境の確保
 - ・地域内交通の確保・維持 等
- ④ 鳥獣被害対策等の推進

※農村発イノベーション

活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組

活力

(3) **農村を支える新たな動きや活力の創出**

- ① 地域を支える体制及び人材づくり
 - ・**地域運営組織**の形成
 - ・地域内の**人材の育成**及び確保
 - ・**関係人口**の創出・拡大や関係の深化を通じた人材の裾野の拡大 等
- ② **農村の魅力の発信**
 - ・半農半X、デュアルライフ(二地域居住)などの**多様なライフスタイル**の提示
 - ・農的暮らしなどの**多様な農への関わり**への支援体制の構築
 - ・棚田地域の振興と魅力の発信 等
- ③ 多面的機能に関する国民の理解の促進等

食料・農業政策

仕組み

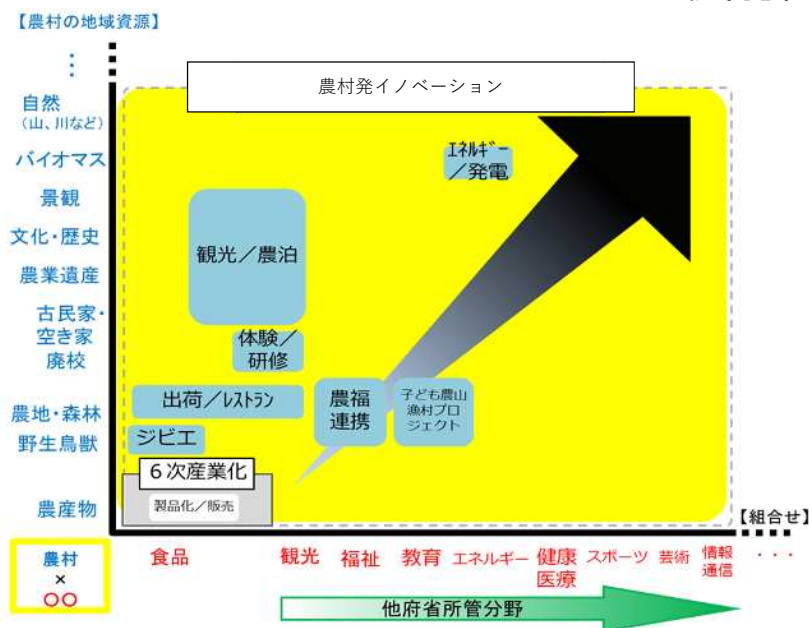
(4) 「3つの柱」を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

- **農村の実態や要望**について、農林水産省が中心となって、都道府県・市町村、関係府省、民間とともに、現場に出向いて**直接把握**し、把握した内容を調査・分析した上で、**課題の解決**を図る取組を継続的に実施するための仕組みの構築

所得と雇用機会の確保に向けた新しい施策の方向性（しごと）

- 中山間地域を中心に農業生産のみでは十分な所得を確保できない地域も多いことから、農業以外の所得と雇用機会を創出し、所得確保の手段の多角化を支援していく必要。
- 企業誘致による産業導入という従来の手法だけでなく、農山漁村の地域資源を活用した事業創出活動を推進していくことが重要。

農村発イノベーションの推進



【農村 × 観光】

遊休化した別荘を民泊等に活用。



【農村 × 福祉】

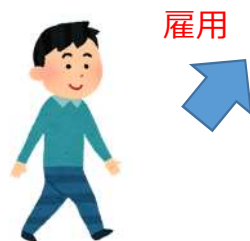
障害者の手作業により、高品質な農作物を生産。



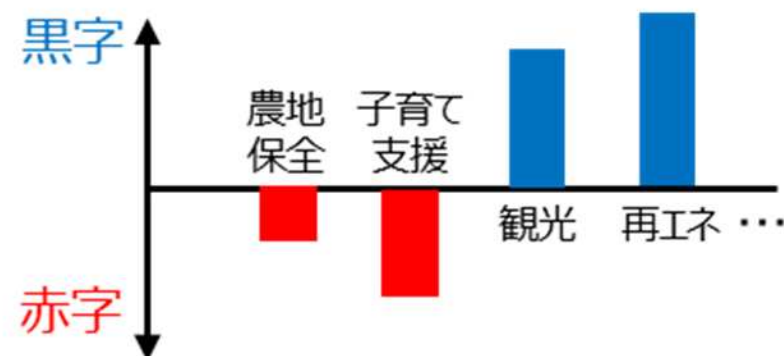
農村に人が住み続けるための条件整備に向けた新しい施策の方向性（くらし）

- 中山間地域を中心に、集落機能が低下し、農地の保全や、買い物・子育てなどの集落の維持に必要不可欠な機能が弱体化する地域の増加が見込まれることから、こうした単独では採算性を有しない事業も含め、総合的に事業展開する事業体を育成していく必要。

育成する事業体のイメージ



(多角的に展開する事業分野のイメージ)



農村を支える新たな動きや活力の創出に向けた新しい施策の方向性（活力）

- 地方自治体職員の減少等の課題が顕在化し、様々な施策を使いこなせる地域とそうでない地域との差が広がっていく可能性があるため、地域づくりを担う人材を育成し、農村地域間の格差を是正していく必要。

- 近年、地域への「目配り」をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題が顕在化。
- このため、農林水産省は、地域の人々の思いや実情に応じて①～④のようなプロセスを組み立てていく地域づくり人材の育成を主眼とする研修を実施（令和3年度から実施予定）。
- また、全国各地の研修修了生が悩みや情報を共有し、支え合いながら活動できる環境を整備するためのネットワークを構築。

- ① 地域の内発性を引き出す環境づくり、動機づけ
- ② 地域の状況把握・地域の範囲の設定
- ③ 地域の実践計画づくり
- ④ 継続的な実践活動への移行に向けての寄り添い



写真：農山漁村ナビHP(農林水産省)より

地域づくり人材の育成研修

- 地方自治体の職員※を主対象として、現場でのOJT等を重視した研修を実施。
 - ※ 職員減少や体制の脆弱化等の課題を特に市町村が抱えていることにも留意
- 研修の一部にはオンライン講座を導入し、地方自治体の職員でなくても受講できることとすることにより、地域づくり人材の裾野を拡大。
- 研修及び研修修了生の活動を後押しするための国の支援方策について、検討。

研修修了生等のネットワーク

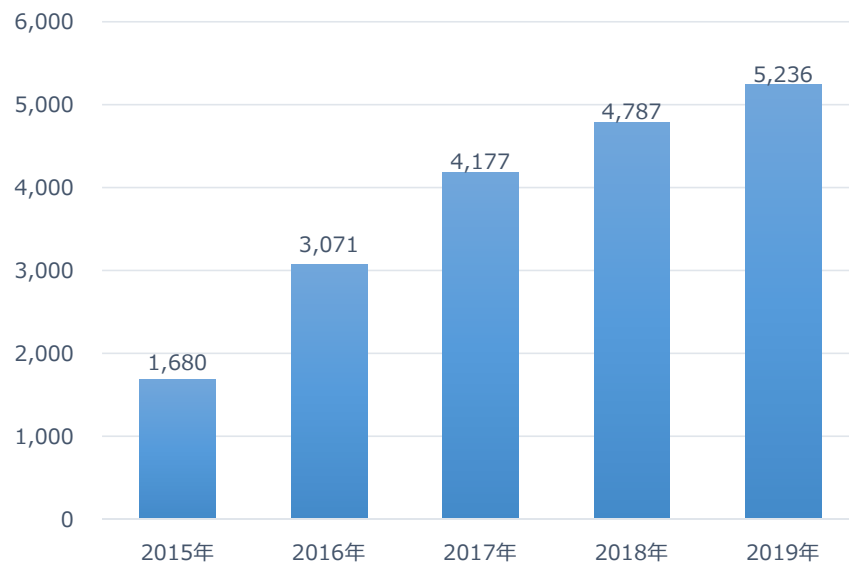
- 研修修了生、講師陣をつなぐネットワークを構築。
- 出先機関職員を中心に、農林水産省もネットワークに参画することにより、地域づくりを後押しする情報提供や相談対応を行いつつ、現場の実態把握機能を強化。
- 農林水産省が中心となつてネットワーク内外から把握した「現場の声」を、関係府省とも共有しつつ、具体的な政策立案に反映。



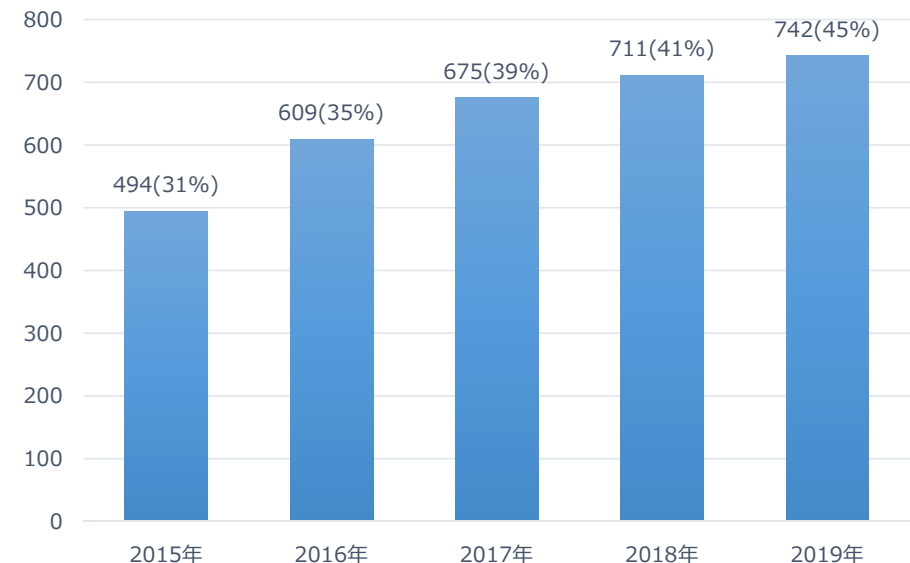
地域運営組織（RMO）とは

- 「地域運営組織」（RMO：Region Management Organization）とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 近年、地域運営組織の形成数、形成されている市町村数は、増加している。

地域運営組織の形成数



地域運営組織が形成されている市町村数



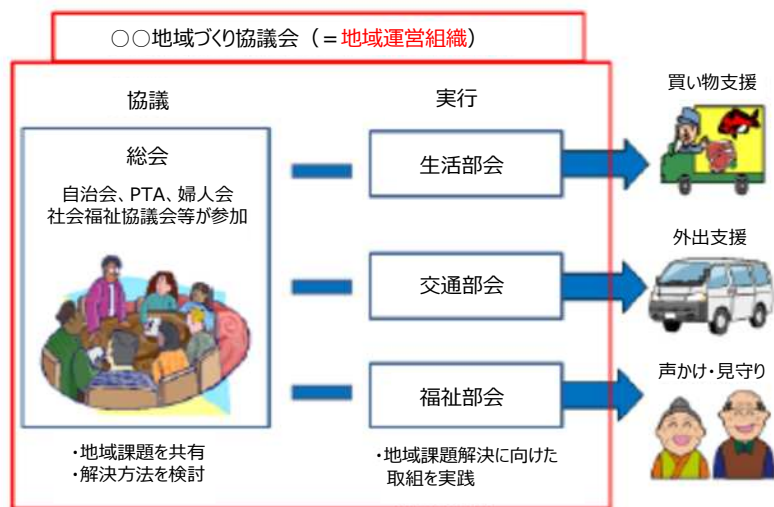
（出典）

- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」（2019年10月）
- ・総務省「地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」（2020年4月）

地域運営組織の機能等

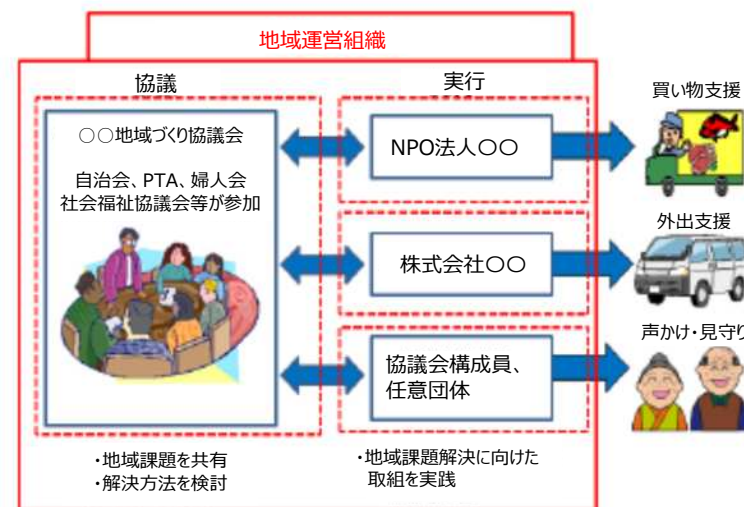
- 地域運営組織の機能としては、地域課題を共有して解決方法を検討・決定する「協議機能」、個々の事業の「実行機能」がある。
- 地域運営組織には、協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」、協議機能と実行機能の組織を別々に形成している「分離型」など、地域の実情に応じて様々。
- 一体型と分離型を比較すると、
 - 「一体型」の場合には、地域住民の意思を事業に反映しやすいが、事業のリスクを地域全体に及ぼすおそれがある。
 - 「分離型」の場合には、事業に適した組織形態をとり得る一方で、地域全体の最適性より事業を優先させるおそれがある。

○一体型のイメージ



.) 総務省HP

○分離型のイメージ

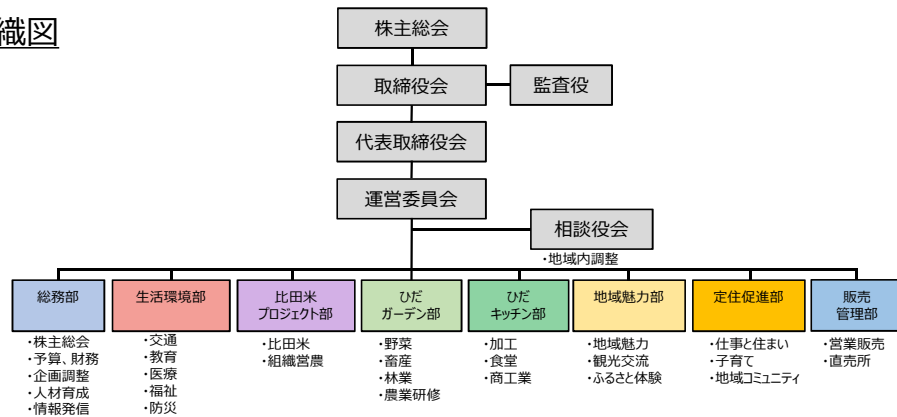


地域運営組織の事例

一体型の事例：えーひだカンパニー株式会社（島根県安来市）

- 住民有志が、約1年間かけて世代別ワークショップなどを行い、10年後の目指すべき地域像「比田地域ビジョン」を策定するとともに、ビジョンの実現に向けた組織「えーひだカンパニー」を立ち上げ、2017年（平成29年）には株式会社として法人化。

■ 組織図



■ 主な活動内容



比田米を集荷・販売



比田産小麦を製麺加工（委託）し、販売



デマンド交通事業

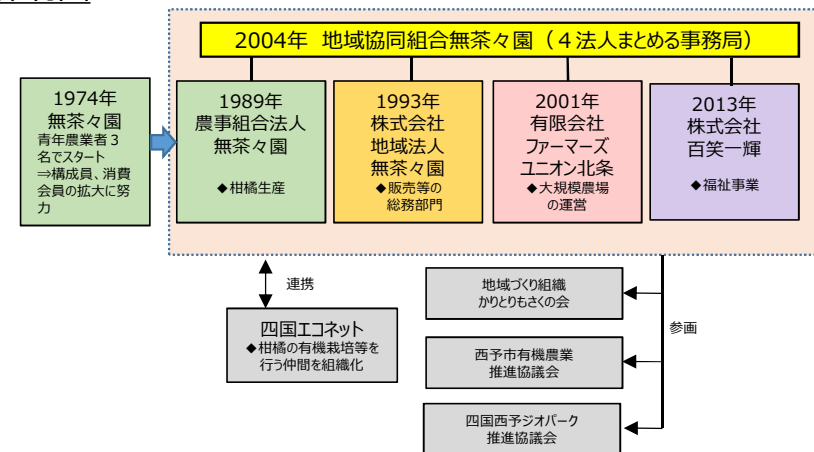


高齢者への買い物支援

分離型の事例：地域協同組合無茶々園（愛媛県西予市）

- 青年農業者の農業活動を出発点とし、現在は、地域環境保全、介護事業や配食サービス等の分野に多角化。それぞれの法人を「地域協同組合無茶々園」が事務局として統括し、協同労働の理念をもとに、意見を出し合いながら事業を運営している。

■ 体制図



■ 主な活動内容



みかんの生産



農産物の加工・販売



福祉事業

低密度な農山漁村の持続性確保を実現する次世代型コミュニティビジネスの展開

【令和3年度予算概算決定額 9,805（9,805）百万円の内数】

<対策のポイント>

低密度な農山漁村における生業・暮らしを収益性のある事業により持続的に支えていくため、農林漁業の振興とともに、それを支える買い物・子育て・文化・集い等による地域のコミュニティの維持に資するサービスの提供や地域内外の若者等の呼び込みを行う事業体（農山漁村地域づくり事業体）の形成等を支援します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村地域づくり事業体形成支援事業

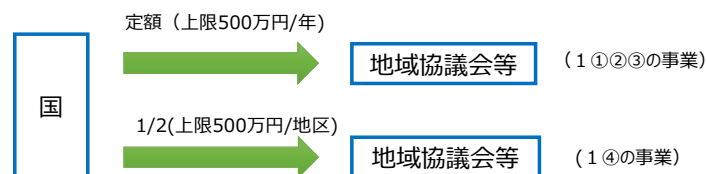
- ① 地域運営計画策定及び事業体の形成に向けたワークショップの開催、アドバイザーによる助言等を支援します。
- ② 地域運営計画に掲げられた農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みに資する活動の実践を支援します。
- ③ 地域運営計画に掲げられた活動を実践する農山漁村地域づくり事業体の形成を支援します。
- ④ 農山漁村地域づくり事業体の活動に必要な施設の整備を支援します。

2. 申請要件

- ① 農林漁業の振興、地域コミュニティの維持及び地域内外の若者等の呼び込みの全てに資する活動を含み、活動全体として収益性が見込まれること（各世帯の出資等による継続的サポートが得られる場合には、これらも含めて収益性を判断）。
- ② 農山漁村地域づくり事業体について、事業実施期間中に法人化を図ること。
- ③ 農山漁村地域づくり事業体がU・Iターンなどの地域外の人材を含む若者を雇用すること。

<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

ステップ1

住民の話し合い等を通じて、地域を維持していく上で不可欠な、
 ・農林漁業の活性化に向けた方針
 ・地域コミュニティの維持に必要な取組
 ・地域内外の若者等の呼び込みに必要な取組を明確化した地域運営計画を策定。



地域運営計画の策定

ステップ2

地域運営計画に沿って
 ・農林水産物の生産・加工・販売、農家レストランの運営、体験・交流事業等
 ・売店、子ども預かりサービス、祭り、コミュニティサロン等
 ・関係案内所の設置、オンラインサロン、WEBコミュニティの運営等
 ・上記の活動に必要な施設の整備 等を実施。



子どもの預かりサービス

ステップ3

・農山漁村地域づくり事業体の形成と法人化。
 ・活動全体としての収益性を確保することにより、持続的活動に発展。



事業体の形成と法人化

事業の効果

- ・安心して農山漁村で働き、生活することができる受け皿の形成
- ・地域内外の若者等を呼び込む体制の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-6744-2203）